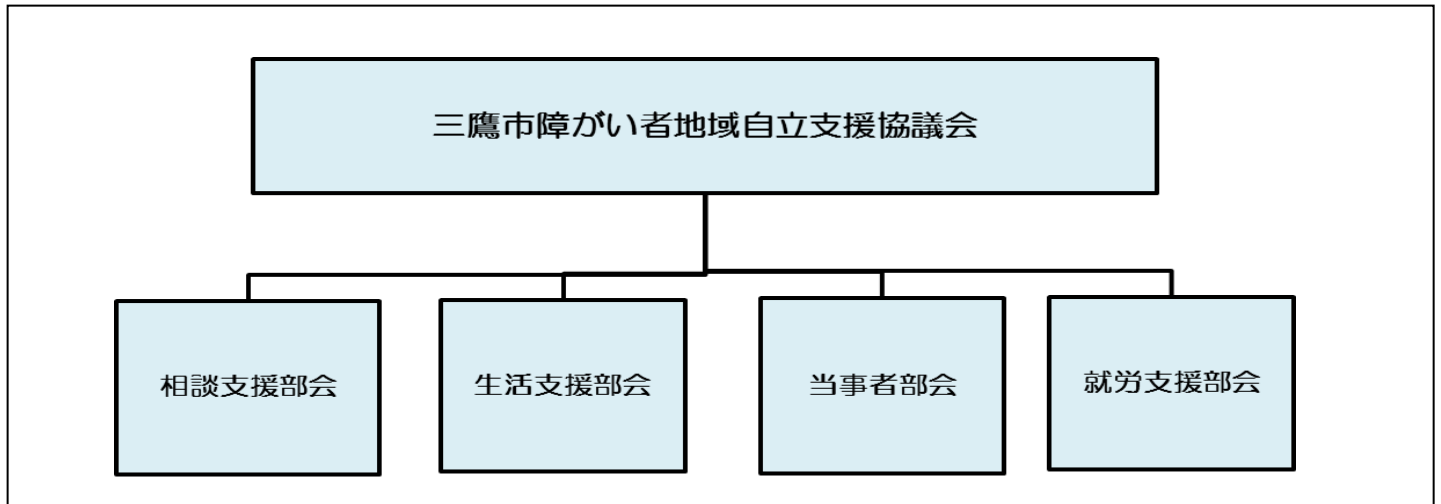


三鷹市障がい者地域自立支援協議会について

1 三鷹市障がい者地域自立支援協議会の目的

地域における障がい者及び障がい児への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関の連携強化と課題解決に向けた協議を行うため、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 89 条の 3 第 1 項の規定に基づき、三鷹市障がい者地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）を設置しています。

2 専門部会構成



3 三鷹市障がい者地域自立支援協議会構成メンバー

第 7 期の三鷹市障がい者地域自立支援協議会構成メンバーは、公募委員 1 名、障がい当事者 5 名、障がい者家族関係 3 名、障がい福祉サービス事業者等からの推薦 9 名、関係機関・団体からの推薦 7 名、学識経験者 2 名の計 27 名で構成されています。

4 任期

三鷹市障がい者地域自立支援協議会の任期は 3 年になります。

5 活動内容

年数	開催回数	内容
1 年目（R5 年度）	年 6 回	障がい者（児）計画の内容についての協議
2 年目（R6 年度）	年 3 回	地域課題等の情報共有や解決に向けた協議
3 年目（R7 年度）	年 4 回	障がい者等の生活と福祉実態調査の実施内容についての協議

6 11月の協議会で頂いたご意見について

<p>(1) 協議会の親会と部会のありかた</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・部会や連絡会で出た地域課題等をどのように協議会に生かしていけばよいか見えてこない。 ・部会の引継ぎがうまくいかず、1年目が実働の動きにいかない年もある。第1回の協議会で部会のグループをつくり、顔合わせができると良い。
<p>(2) 協議会で話し合う内容や計画策定へのかかわり方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の情報共有や解決に向けた協議を3年間で行っていくのが一番理想だと思うが、協議会の回数の足りなさ、計画と実態調査の割合の大きさが課題になると感じる。 ・前回立てた計画がどのように遂行され、結果どうなったのか確認する時間を親会で取れないことがもやもやする。遂行部分は部会でと取り組んでいることである程度チェックできると思う。その内容を親会で報告し、次につながるような話し合いができると良い。ワーキンググループを作り、課題ごとに担当を分け、その意見を次の計画に生かすなど、次につながることをしたい。 ・計画策定の1年がとても短い。議論していくことは大切だが、時間もかかるので、細分化しワーキンググループを作り、委員の皆様が受け取った地域の声を計画に落とし込める時間を次期はうまくできると良い。 ・皆様の立場や状況によって意見が違ったりする中で、一つにすり合わせていく流れがすごく良いと思う。
<p>(3) 委員の構成、当事者委員の参加の難しさや意見の反映方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・親会に参加している全員が意見を発言できるような場を設けて欲しい。Slack 等含め、みんなで課題を話し合えるような何かしらの対策をしていただきたい。